

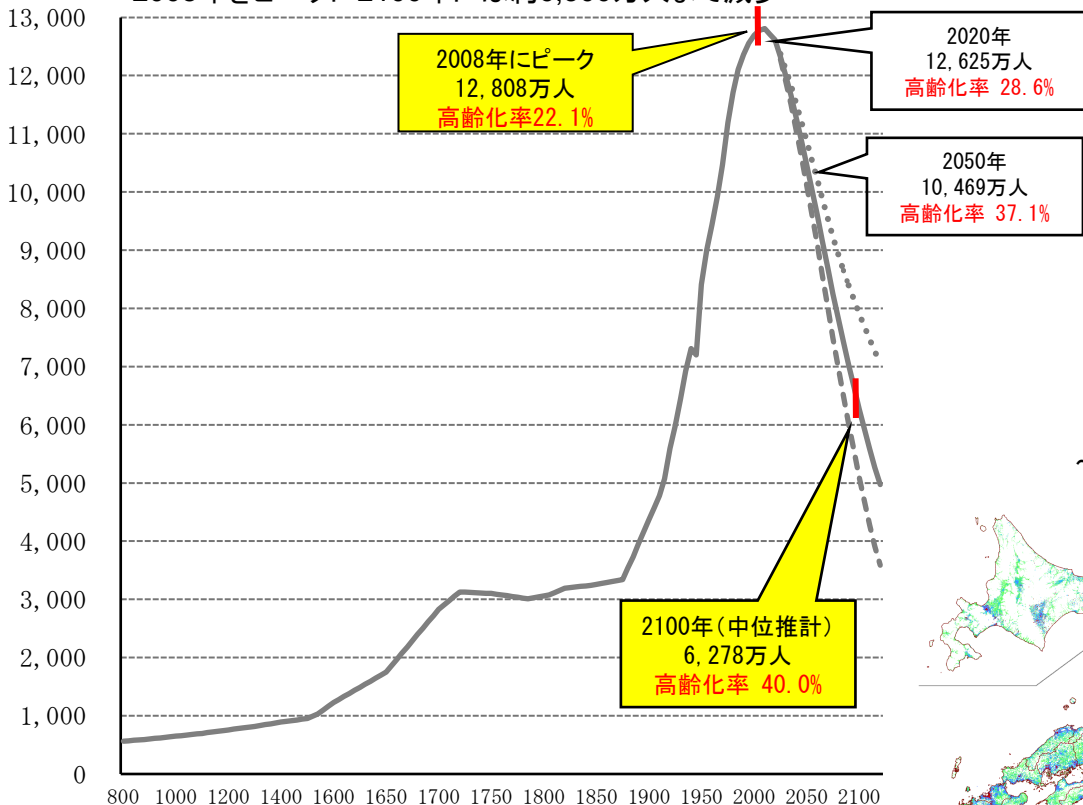
# 国土形成計画における女性活躍

令和6年2月29日  
国土交通省国土政策局

- 未曾有の人口減少、少子高齢化の進行。
- 東京一極集中、特に地方都市での人口減少が顕著に。  
⇒地方の危機(人口減少・流出と利便性低下の悪循環の進行。)

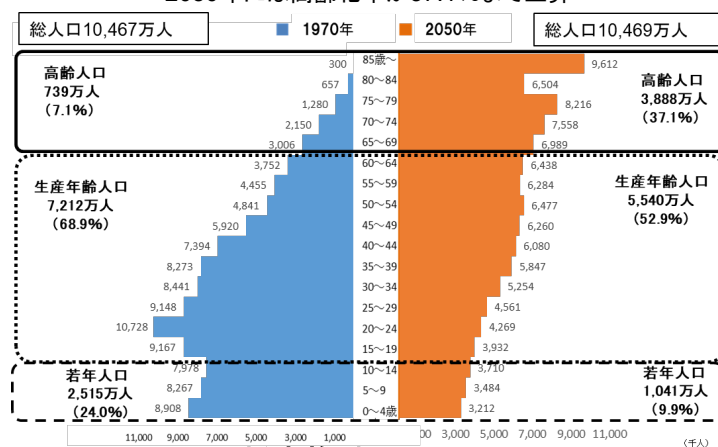
## 図1 我が国の総人口の長期的推移

～2008年をピークに2100年には約6,300万人まで減少～



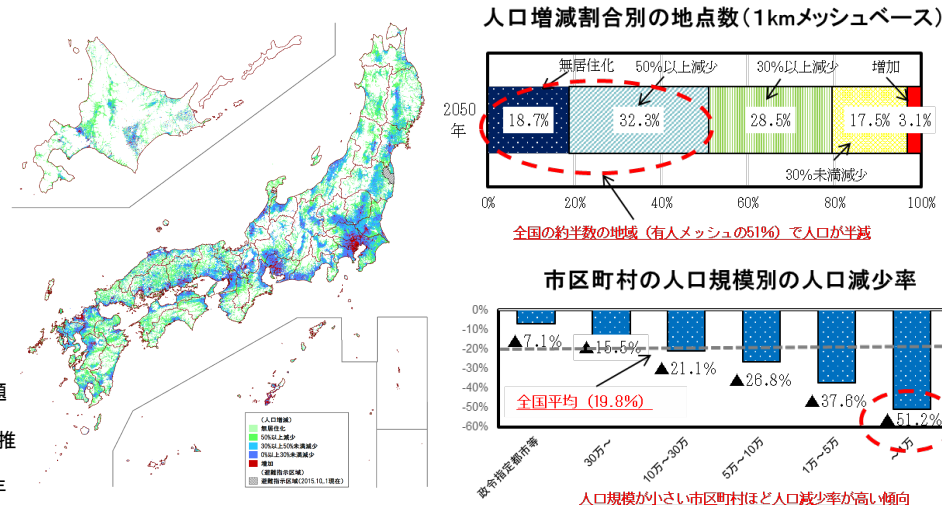
## 図2 人口ピラミッドの変化

～2050年には高齢化率が37.1%まで上昇～



## 図3 メッシュ別将来推計人口

～2050年には人の住む地域の約2割が無居住化～



(出典)

図1)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より国土政策局作成。

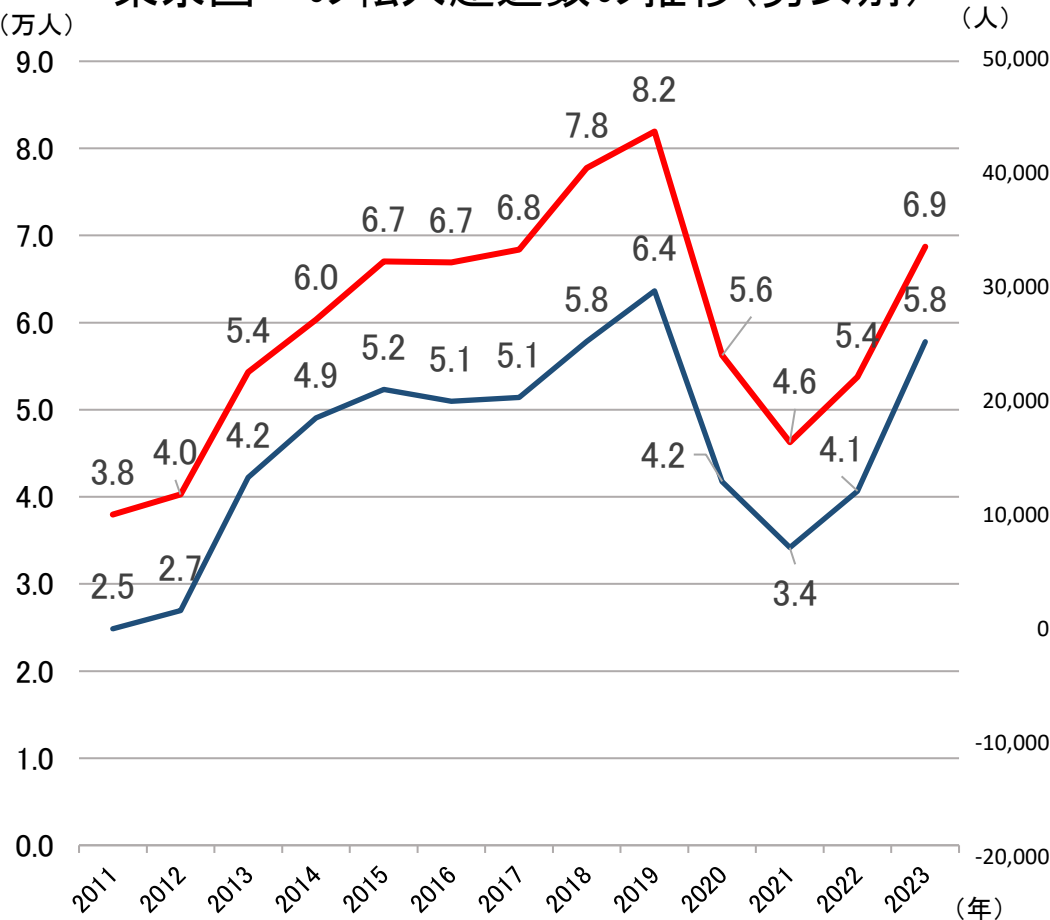
図2)1970年は総務省「国勢調査」。2050年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」。

図3)総務省「平成27年国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土政策局作成。

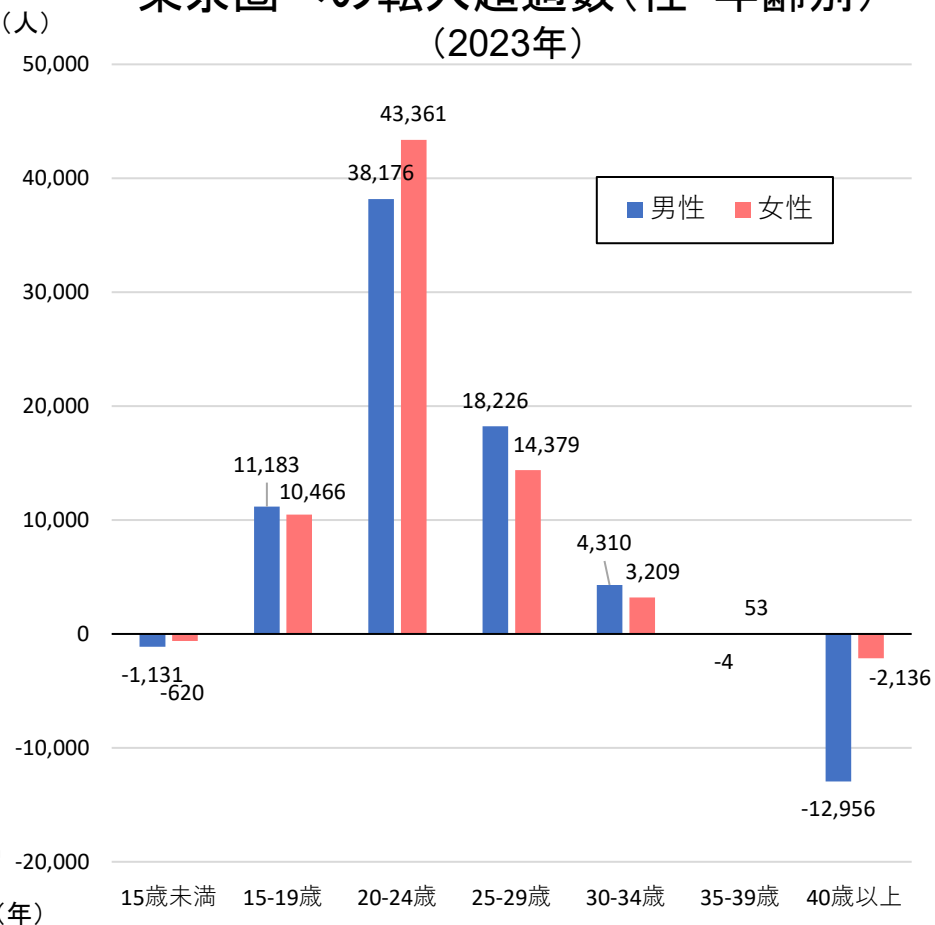
# 若年女性の東京への転入超過傾向

- 女性の東京圏への転入超過が多く、人口の東京一極集中に影響。
- 年齢別にみると、特に20代前半の若い女性の転入超過が多い。

## 東京圏への転入超過数の推移(男女別)



## 東京圏への転入超過数(性・年齢別) (2023年)



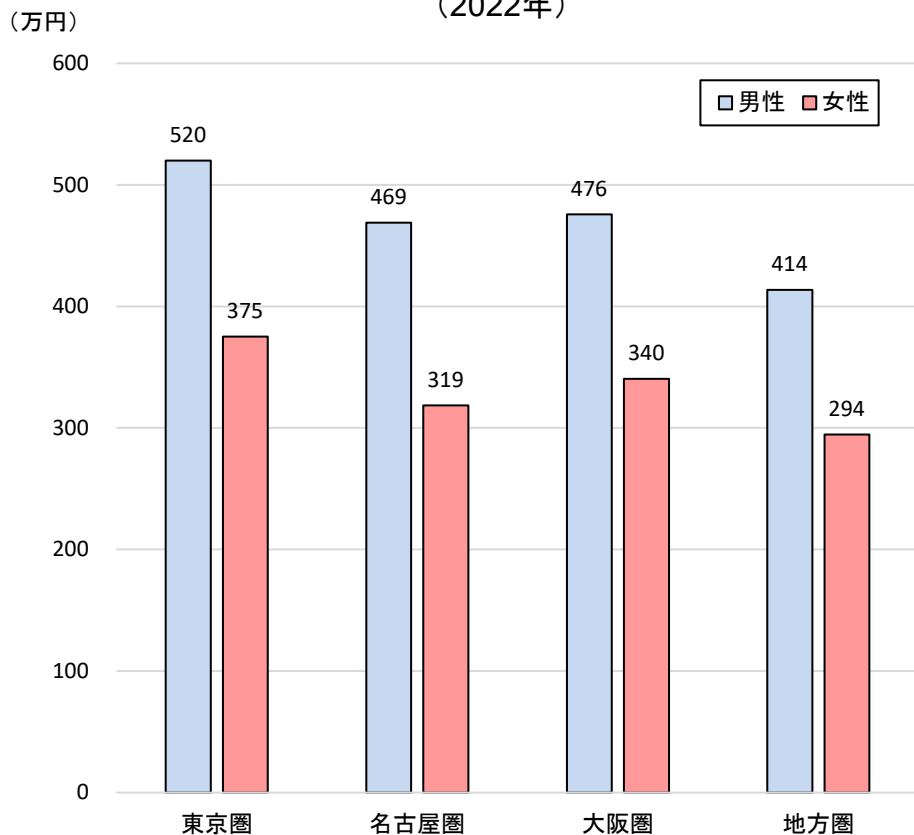
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」国土政策局作成。  
 (注)東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

# 女性の東京流入の背景

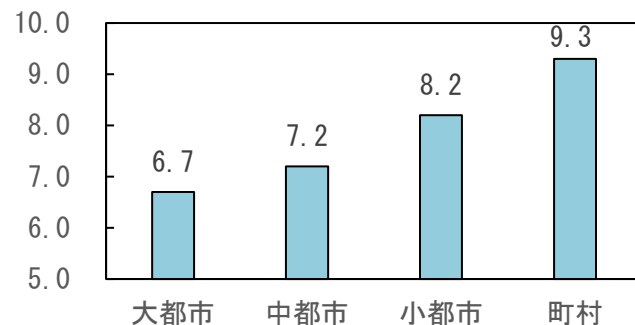
- 若い女性が地方を離れ東京に転入する背景として、給与水準、魅力的な職業の不在、地方におけるアンコンシャスバイアスの存在などが指摘された。

## 三大都市圏及び地方圏の男女別賃金

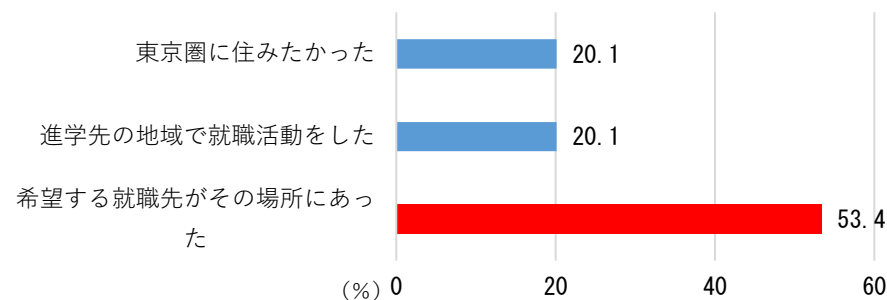
(2022年)



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、「賛成する」と答えた比率



## 東京圏に就職した理由 (n=1080)



(出典)

図1) 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」より国土政策局作成。きままって支給される給与×12+年間賞与で計算した年収換算。

図2) 内閣府「令和元年男女共同参画社会に関する世論調査」

図3) 公益財団法人東北活性化研究センター「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査」(2020年)

- 国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)抜粋(P.53)

若い女性、特に就職期を迎える**20歳代前半の女性の地方からの流出が顕著**であり、地方において女性の流出に歯止めをかけるための女性活躍の場づくりが重要である。

このため、女性にとって魅力のある地域の形成、とりわけ、**地方でも女性の就職の選択肢が多い環境の整備**を図る。

地域における  
課題

- ◆ 地方から東京圏への人口の流出は、男性よりも女性が多く、特に20代前半が流出が顕著
- ◆ 地方の女性就業環境は東京等の大都市よりも条件が悪く(希望職種がない、給与格差等)、性別役割意識、閉そく感も加わり、地方からの女性の流出に歯止めがかからない状況

## (1)若い世代が選択する地域づくり

- 若者、特に若い女性の多様な価値観を受け入れ、女性が自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。
- 例えば、地域経営改革や女性活躍リーダーの育成、就職を控えた学生の意向やUIターン移住者の経験談等を聞き、地方の若者の選択肢を増やす。

## (2)女性が働きやすい職場環境の整備

- 女性の健康に関する理解促進に関する研修、オンライン健康相談、テクノロジーを活用した妊娠・出産、不妊治療および更年期障害等と仕事の両立サポート等のフェムテックサービスの普及を促進。

## (3)男女同等の勤務体系とし、女性の更なる労働参加

- 女性の求職が少ない業種での積極的な女性採用、既存労働市場への女性の積極的参入の促進を図る。

## (4)男女共同参画政策の取入れ

- 女性デジタル人材育成プラン等の実施により女性従業者の増加を図るとともに、男性による家事・育児への参加等の拡大を通じて、女性の多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる。

(参考)「第5次男女共同参画基本計画」

- ✓ 地方の10代～20代女性の総人口における転出超過数の割合：2025年までに0.8%(2019年の1.33%から約4割減)減少

# 包摂社会の実現に向けた地域づくり

## 包摂社会の実現に向けた地域づくり

- 国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)抜粋(P.61)  
人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策は待ったなしの課題である。このため、若者世代の結婚や子育ての希望を実現するための環境を整備する必要がある。  
また、結婚や出産後も仕事を継続しキャリアを積むことを希望する女性や、退職後も健康であれば働きたいと希望する高齢者が増加している。少子化に伴い生産年齢人口が減少する中で、**女性、高齢者等が活躍できる社会を実現することにより、我が国経済を支える労働力の底上げを図ることが重要**である。

### (1) 子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備

#### ◆ 出産、子育て環境の整備

若者世代の結婚や子育ての希望を実現するためには、「共働き・子育て」を推進し、子育て世代の夫婦がともに仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境を整備することが重要。そのために長時間労働の是正や柔軟な働き方等により、「共働き・子育て」の環境整備が必要。

- ✓ 柔軟な休暇制度の充実
- ✓ テレワークの推進等によるワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の改善
- ✓ 職住近接
- ✓ クラウドソーシングの活用
- ✓ 三世帯同居・近居
- ✓ 認定こども園・幼稚園・保育所
- ✓ 放課後児童クラブ等の整備
- ✓ 子育てしやすく家事負担の軽減に資するリフォーム、住宅内テレワークスペース等の確保及び子育て世帯の住宅取得を推進
- ✓ 公営住宅等への優先的な入居等の住宅支援を強化
- ✓ 都市公園の整備を推進。等

#### ◆ 多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉・介護とまちづくりの推進

### (2) 女性、高齢者等が活躍できる社会の実現

女性、高齢者等が社会参加して活躍できる働き方を目指し、**男女で家事・育児等を分担し、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくる必要**があり、**結婚や出産後も、また、介護と両立しながら仕事を続けられる休暇制度、勤務制度の導入等による女性の就業支援、継続雇用制度導入や定年の引上げ等による高齢者の就業支援等を進める。**

具体的には、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能とするテレワークの導入・定着促進のため、**テレワークに関する労務管理とICT活用についてワンストップで相談できる窓口の設置、セミナーの開催、テレワークガイドラインの周知等を実施する。**また、会社を辞めた女性、高齢者等がその専門知識を活かせるようクラウドソーシングの活用による就業機会の拡大を図る。

### (3) コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保

# 地域産業の稼ぐ力の向上

## 地域産業の稼ぐ力の向上(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力の向上)

- 国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)抜粋(P.33)

人口減少が加速する地方においては、**若者世代や、なかでも女性に魅力的な就業機会の不足**が東京一極集中の要因となり、地方の衰退へとつながっている。地域の産業立地に関する環境を整備し、地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長促進や観光業・農林水産業の活性化等を通じて地域産業における稼ぐ力の向上を図ることにより、地方における良質な雇用を創出することは、人口の流出を食い止め、全国的に持続可能な地域づくりを図る上で極めて重要であり、また、特に若者世代の所得を増やし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる観点から、少子化対策にも貢献する。

### (1) 地域産業における成長と分配の好循環の構築

地域産業の成長に向けた新規産業の創出や既存産業の生産性向上、市場開拓や賃金上昇を図り、**若者世代、女性にも魅力的な仕事や、高齢者、外国人等も含めた雇用の創出・拡大を通じて**、成長と分配の好循環による持続可能な地域産業への構造転換を図る。

- ◆ 地域産業の生産性向上等を図る DX・GX の推進、地域資源を活かした産業の創出
- ◆ 観光産業の活性化
- ◆ 食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化  
⇒ 農業経営や地域農業に関する方針策定への女性参画を推進するため、地域をリードする女性農業者の育成や女性が働きやすい環境整備を進める
- ◆ 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出
- ◆ 中小企業の事業承継対策の強化
- ◆ グローバル需要の取り込み

### (2) 成長産業を担う人への投資拡大(働きがいのある雇用の拡大)

労働力不足の深刻化が懸念される地域企業において、雇用のミスマッチを解消し、若者、**女性**、高齢者、障害者、外国人等の**多様な人材を確保**するため、**働き方改革を含めた経営改善を促進**しつつ、人材育成を強化するための人への投資の拡大を図る必要がある。人への投資を通じ、労働者の働きがい、エンゲージメントを高めることにより、企業価値の向上につなげていくことが重要である

- ◆ **若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大**

在職者のリスキリング(学び直し)によるスキルアップなど、働き手の潜在力を活かし、働きがい、エンゲージメントを高める取組を促進し、長期的な企業価値の向上につなげる。

**良質なテレワークやフレックスタイム制、兼業・副業等の多様で柔軟な働き方の普及・定着、同一労働同一賃金の徹底等**を通じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化を図るなど、**働き手の希望に即した労働環境の改善**を通じて、人材の流動化を図る。

- ◆ 経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大

# 他の施策との関係(移住、二地域居住等)

## 地方への人の流れの創出・拡大、新たな地方・田園回帰の定着

- 国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)抜粋(P.22)  
若者世代を始めとした地方移住や二地域居住等のニーズの高まりを踏まえ、こうしたニーズに応じた積極的な採用を行う企業の採用活動を支援するとともに、若者世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりを推進する。

### 国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会 中間とりまとめの概要(令和6年1月公表)

#### 住まい(住環境)

- ✓ 空き家の活用支援やシェアハウス等の活用・整備
- ✓ **若者・ファミリー層の住宅**取得や改修等のコスト面の支援
- ✓ お試し居住、長期滞在等の促進
- ✓ オンデマンド交通やデジタルの活用等による生活環境の向上

#### なりわい(仕事)の確保・新しい働き方

- ✓ **シェアオフィス**等の整備
- ✓ **コワーキングスペース**整備による交流機会の確保、新たなビジネス機会の創出
- ✓ 職業のマッチング、就職後の人材育成・定着等への支援、副業による地域との関わり合いの創出
- ✓ 特定地域づくり事業協同組合制度の活用

#### コミュニティ(地域づくりへの参加)

- ✓ 定住・交流促進施設の整備(廃校の活用)等による**地域交流の場**の創出
- ✓ 二地域居住者等が円滑に地域のコミュニティに溶け込めるような仕組みづくり
- ✓ **地域のビジョンやどんな人に来てほしいか**等の自治体の情報発信

#### 横断的事項

- ✓ 官民連携、都道府県・市町村連携による広域連携など、多様な主体による連携体制づくり
- ✓ **保育・教育環境の整備**(区域外就学制度の周知など)
- ✓ 国・自治体の新旧の様々な支援メニュー、民間事業者の取組みなどの情報共有・発信の場の創出

- 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案(令和6年2月閣議決定)

#### 1【都道府県・市町村の連携】二地域居住促進のための市町村計画制度の創設

- ✓ 広域的地域活性化基盤整備計画の作成の際、市町村は二地域居住の促進に関する計画(特定居住促進計画)を作成可能。
- ✓ 特定居住促進計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置(住宅専用地域において二地域居住者向けコワーキングスペースを開設しやすくなる等)

#### 2【官民の連携】二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人)の指定制度の創設

#### 3【関係者の連携】二地域居住促進のための協議会制度の創設

#### 【目標・効果】

- 二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る(KPI)
- ① 特定居住促進計画の作成数: 施行後5年間で累計600件
  - ② 二地域居住等支援法人の指定数: 施行後5年間で累計600法人